

令和 6年度 焼却灰(飛灰)中の放射性物質濃度測定結果一覧表

1 焼却灰(飛灰)中の測定結果 (分析機関:株式会社 むさしの計測)

單位:Bq/kg

採 取 日		R6.4.25	R6.5.21	R6.6.24	R6.7.18	R6.8.5	R6.9.5	R6.10.15	R6.11.19	R6.12.23	R7.1.14	R7.2.10	R7.3.3
放射性セシウム合計		25	36	24	48	26	24	24	31	不検出	27	20	13
放射性 セシウム内訳	放射性 セシウム134	不検出 (<11)	不検出 (<15)	不検出 (<15)	不検出 (<13)	不検出 (<14)	不検出 (<14)	不検出 (<12)	不検出 (<15)	不検出 (<14)	不検出 (<14)	不検出 (<14)	不検出 (<13)
	放射性 セシウム137	25	36	24	48	26	24	24	31	不検出 (<12)	27	20	13

● 焼却灰(飛灰)の放射性セシウムの合計は、すべて8,000Bq/kg以下でした。

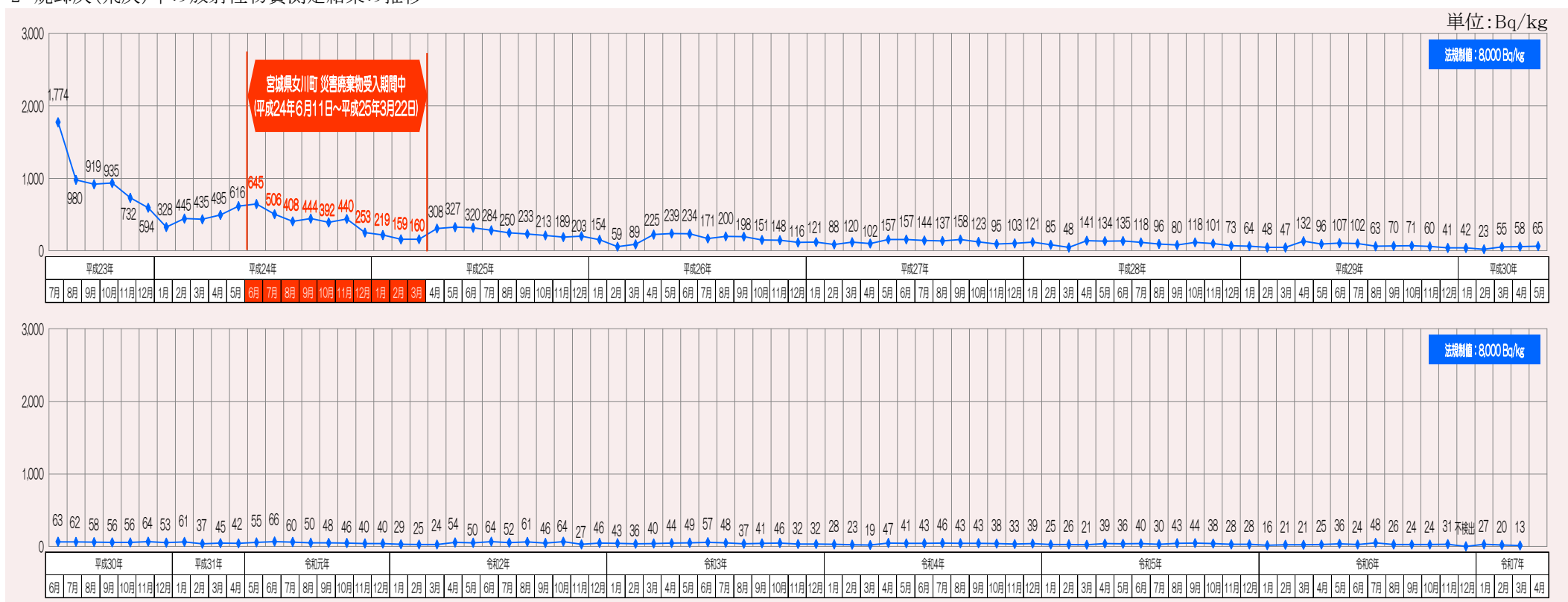
※1 「不検出」とは、検出限界濃度以下を表します。また、()内は検出下限値を表します。

※2 放射性物質を含む焼却灰の取扱いについては、東京たま広域資源循環組合の「焼却残さの放射性物質に関する日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場東京たまエコセメント化施設における取扱特別協定」により8,000Bq/kg以下の焼却残さは、エコセメント化施設へ搬出することができます。

※3 採取・測定方法は、放射能濃度等測定方法ガイドライン(環境省)及びゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリ(文部科学省 平成4年)に基づき行なっています。

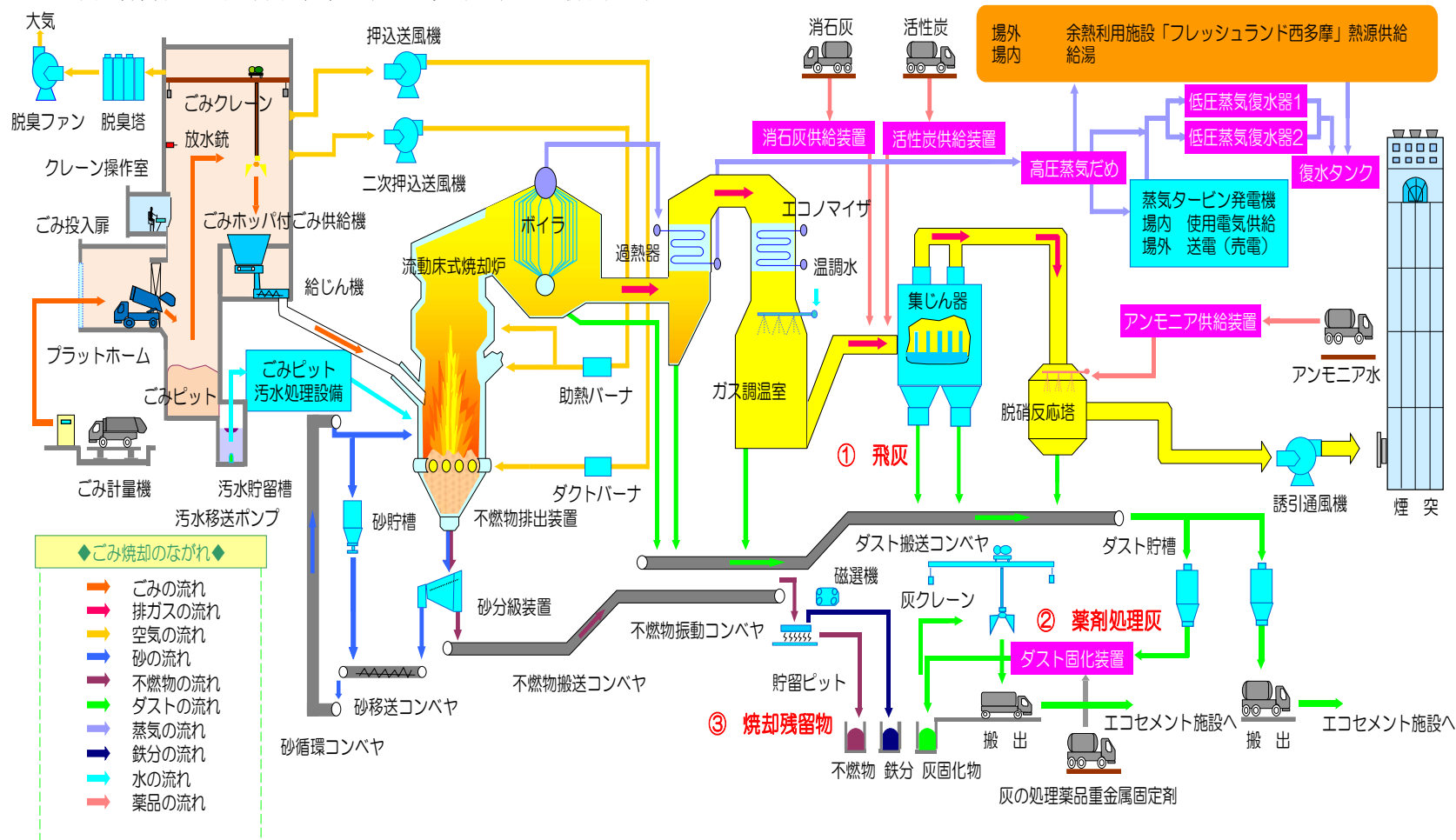
※4 焼却灰(飛灰)とは、排ガス中に含まれるダスト(ばいじん)をろ過式集じん機(バグフィルター)などで捕集した灰です。

2 焼却灰(飛灰)中の放射性物質測定結果の推移



※1 令和 6年度以前の詳細な測定結果については、組合公式サイト(環境データ・資料)をご覧ください。

3 飛灰、薬剤処理灰（飛灰固化物）及び焼却残留物の排出口等について



◆ 焼却灰等の種類について(右図参照)

- ・ ①飛灰とは、排ガス中に含まれるダスト(ばいじん)をろ過式集じん器(バグフィルター)等で捕集したものです。
- ・ ②薬剤処理灰(飛灰固化物)とは、①飛灰を薬剤処理(重金属固定剤処理)をしたものです。
- ・ ③焼却残留物とは、焼却炉の底から排出された不燃混合物から金属類を分別した後に残ったガラスや陶磁器類等の不燃物です。

また、当組合から東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出している灰は、①飛灰と②薬剤処理灰(飛灰固化物)及び③焼却残留物となっています。

